

文京区防犯機器等購入補助事業の実施について

1 趣旨

いわゆる闇バイトによる強盗事件が相次いだことを受け、区民の体感治安が悪化していることから、緊急対策として、侵入盗被害防止に有用とされる、各家庭における防犯機器等の導入に係る費用の補助を行う。

2 実施時期

令和 7・8 年度の 2 か年

3 対象者

区に住民登録があり、居住の実態がある者（申請は 1 世帯につき 1 回に限る。）

4 補助率

3/4（区 1/4 都 1/2）

5 補助上限額（1 世帯当たり）

30,000 円（令和 8 年度は未定）

6 補助対象経費

区内に所在する住宅に係る防犯機器等の購入費用又は設置費用

※ 補助対象防犯機器等は、防犯カメラ、カメラ付きインターフォン、人感センサー、防犯性能の高い錠、防犯フィルム及び面格子とする。ただし、防犯性能の高い錠、防犯フィルム及び面格子は、C P 製品（防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議による防犯性能の高い建物部品目録に掲載され、C P マークが付けられている製品）に限る。

なお、複数の品目を組み合わせることも可とする。

7 補助金交付申請方法

郵送、オンライン又は持参

8 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年 6 月 19 日

区議会総務区民委員会報告

令和 7 年 8 月 1 日

受付開始